

第1回会合における 構成員からの主なご発言要旨

令和7年5月29日
事務局

(1) 電波有効利用の推進に関する基本的方向性

- 今後、5Gの普及により、AI、IoT、自動運転、VR、メタバースなどの技術が社会に浸透し、ビジネス面でもこれらの技術の実装が進むことが期待される。国民がこれらの技術を利用するためには、5G基地局の整備や5G対応端末、アプリケーションの開発が不可欠である。少子高齢化や自然災害への対策を検討しつつ、社会の未来像を描きながら政策を推進する必要がある。（中島構成員）
- 場当たり的に見えない移行・再編のグランドデザインを描いてもらいたい。（大谷構成員）
- 人口動態や社会動態をマクロとミクロの両面から正確に把握・分析し、技術・トレンド・開発手法を時代に合わせ、国際協調や安全保障も踏まえて電波利用の在り方を考慮すべき。（クロサカ構成員）
- 過去の予測には当たったものと当たらなかったものがあった。どこまで予測を立ててやるべきか、今の時点では不確実性としか言えないものをどう取り入れるようにしておくのかという点が大事である。（瀧構成員）

(2) 無線局の免許制度等の在り方

- 過疎地では通信エリアが不十分なところがあり、衛星通信がより使えるような制度づくりが進むとよい。（太田構成員）
- 日本ではStarlink in Motionの使用は禁止されており、研究分野の足かせになっていると思われる。（太田構成員）
- 究極的には免許申請手続の自動化・電子化・即時化が理想である。免許制度の運用的な遅れによってサービス展開や研究開発が遅れはならない。（猿渡構成員）
- 電波が有効利用されているか監視するために、日本全土の周波数の利用状況をリアルタイムで分析するような仕組みを設けることや、電波の利用が多い企業には監視・モニタリングを義務化するということもあり得るのではないか。（猿渡構成員）
- AI技術などの発展などによって、周波数から無線システムまでの垂直的ダイナミック利用について世界的に研究開発していくと思われ、利用可能なものを取り入れていくことが必要。（藤井主査）

(3) 周波数割当ての在り方

- 周波数の移行、再編、共用の制度整備を加速し、海外の制度を参考しつつ、条件付きオークションの具体的な条件設計を行うことが重要である。（中島構成員）
- 周波数の不使用を放置しないイギリスの事例なども研究しながら我が国の条件付きオークション制度を設計していく必要がある。（大谷構成員）
- 周波数オークションは、どのようなビジネスモデルが存在するのか、どのようなファイナンスの構造があるのかということにも留意しながら、バランスの取れた施策を考慮する必要がある。（クロサカ構成員）
- 世界各国で実施してきた周波数オークションでは、マーケットデザインの知見がさまざまな形で活用されている。わが国で導入が検討されている、ミリ波帯域における「条件付オークション」でも、研究成果や諸外国の経験を活かした制度設計を実現できるようにしたい。（安田構成員）
- 世界で使える周波数帯が日本で使えないということを防ぐために、レガシー的な周波数を残さないことが重要。各国の状況にどうフレキシブルに対応するかといった観点で議論に参加したい。（矢入構成員）
- セマンティック通信が盛んに研究される中で、空いている周波数帯をよりうまく利用する方向性についても議論したい。（太田構成員）
- 周波数を共用することについて、研究開発も含めたような形での議論が必要。中長期的に、周波数運用調整機能の自動化や、需要に応じた周波数割当てが可能となるような新しい技術を開発しつつ、よりダイナミックに周波数を利用できるという点に対しての検討が必要。（藤井主査）
- 周波数が逼迫する中、7GHz～24GHz(3GPP FR3)帯域のダイナミック共用や移行について丁寧に議論する必要がある。また、無線LAN帯域について、無線LANシステムの運用であるAFCと、その他のシステムとの協調運用についても考える必要がある。（藤井主査）
- 電波の有効利用を実現する技術そのものが新産業になり得る。（猿渡構成員）

(4) 無線を利用したビジネス促進の在り方

- ・ 主にミリ波などの電波を実際に普及させるための方策についても議論したい。（太田構成員）
- ・ インフラシェアリングが進展している諸外国から学ぶことがないか改めて検討する意義がある。（大谷構成員）
- ・ インフラシェアリングなど設備の共有技術を開発して海外に展開できれば良い。（猿渡構成員）
- ・ インフラシェアリング市場では異業種からの参入が増え、事業領域の境界が曖昧になっているため、新規参入の意欲を損なわぬよう事業領域を明確にする必要がある。（中島構成員）
- ・ 通信事業者を核としたエコシステムが全体として成長していくことが必要なため、価値のあるサービス提供に對して適切な対価が支払われ、それが新たな価値のあるサービス開発につながるというような、「還元」と「成長」を両輪で回していくことが重要である。（林構成員）
- ・ 日本のハード・インフラの多くが世界最高水準である一方、ソフト面である日本の「人と組織が深刻な問題を抱えている」ことが伺えるため、通信を始めとしたハード面の優位性をソフト面の課題解決にどう活用していくか、ソフト面での成果につながるようなハードの整備がどのようなものか、という視点が今まで以上に重要ななる。（安田構成員）

(5) 電波の利用環境の在り方

- ・ 電波利用の安全安心についての正しい知識を共有してリテラシーを高めることを検討の視点とすべき。
(大谷構成員)
- ・ 電波環境の安全性に係る総務省のパンフレットは発行年が古いため、情報のアップデート又は現行の内容で問題無いことを対外的にアピールしていただきたい。
(西村構成員)

(6) その他必要と考えられる事項

- ・ 研究開発から社会実装に至るまでの支援策、安全保障への考慮、GXを検討の視点とすべき。
(大谷構成員)
- ・ 電波利用料は、純粋の「電波利用共益費用」に加えて、「電波の有効利用を促進するための費用」に充当するものであることを明確に打ち出すべきではないか。
(林構成員)